

介護保険法(平成9年法律123号)第41条第1項及び第107条第1項本文の規定により、指定居宅サービス事業者及び指定介護医療院事業者を次のとおり指定した。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	指定年月日	状態	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	指定有効期限年月日	代表者名	代表者職種
3760490072	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション ソラウミ	765-0011	善通寺市上吉田町 八丁目5番19号 forestビル	0877-43 -7761	0877-43 -7762	2021/4/1	指定	株式会社 SORAUMI	善通寺市上吉田町 八丁目5番19号 forestビル	2027/3/31	溝口英次	代表取締役
37B1600033	介護医療院	医療法人社団 小国 医院 介護医療院	766-0021	仲多度郡まんのう町 四條777番地	0877-75- 2317	0877-75- 2318	2021/4/1	指定	医療法人社団 小国医院	仲多度郡まんのう町 四條777番地	2027/3/31	小國 孝	理事長